

総務文教委員会記録

令和3年5月13日（木）
09時00分～11時52分
第2委員会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】 下間書記
-

【議題】

- 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育にかかる提言案について（委員間で協議）
- その他

【議事の経過】

[09 時 00 分 開議]

西村委員長

8名全員出席。ただいまから総務文教委員会を始める。
議題は提言書について。一応最終稿に近い段階だとの認識でいる。第二稿と上に振っているが、これに基づいて進める。

1. 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員間で協議）

西村委員長

あらかじめ読んできてもらっているだろうが、字句上の問題も含めいろいろ意見を出していただき、まとめ上げてしまいたい。できるだけ早急にまとめ、最終的に政策提言として執行部に提出したい。

意見を頂戴したいが進め方としてはどうしたらよいか。区切りのよいところでまで意見をいただくようにしたい。

まず表紙から始める。問題は赤字部分。提言の中身は、幼児教育そのものの部分と、幼稚園統合の問題と、二つの提言に分かれている。そういう意味では、ここのタイトルがサブタイトルになるのかもしれない。これでよいかどうか。

（ 「これでよい」という声あり ）

私もこれでよい気がするが、赤字にしている理由は。

下間書記

赤字部分についてもう一度ご意見を聞いてから確定したいという意味で、これでよければこれで。

西村委員長

了解した。ほかにないか。

西川委員

タイトルの「子ども」は今まで平仮名だったのだが。

西村委員長

では平仮名で。

（ 「はい」という声あり ）

西村委員長

では「はじめに」のところ。

牛尾委員

「はじめに」は前回やった。委員長の気合いの入った文章で合格だと。

西村委員長

文言チェックも含めてお願いします。

西田委員

「あながち」とはどういう意味か。

西村委員長

的外れかという心配もあったが、そうでもなかったという意味。つましやかな表現としてこのようにした。ほかに指摘はないか。

（ 「はい」という声あり ）

2ページからの「経過」については一つ一つチェックせずともよいと思うが。

三浦委員

4月6日の部分だけ直してもらえば。

西村委員長

スペースがあき過ぎてずれているからか。

西川委員

月日の前に通し番号を入れてもよいと思う。

下間書記

令和2年と3年を続けての通し番号か。

西村委員長

通算でよいのでは。

下間書記

はい。あと上のコメントにあるように、表記揺れがあったので「幼児教育施設」に統一させてもらった。

西村委員長

それはどこかにうたう必要はないか。

下間書記

もともと「幼児教育施設」は県の教育振興プログラムに表記されてい

- たので、それに合わせた。
- 牛尾委員
下間書記
三浦委員
下間書記
西村委員長
西川委員
下間書記
- ここは10月1日から15日までの欄のところに米印でうたっている。
市内の幼児教育施設（保育園・幼稚園）。
それでいくと9月1日に幼児教育施設というのが初めて出てくるが、そこに括弧書きしなくて大丈夫か。
上にしようか。
最初はそこか。
認定こども園は入れなくてよいのか。
それかアスタリスクをつけて、「幼児教育施設とは」としたほうがよいか。
- （ 「それがよいかもしれない」という声あり ）
- 牛尾委員
下間書記
永見委員
下間書記
西村委員長
下間書記
西村委員長
- では10月は消すのだな。
はい。
では括弧書きの部分だけ消されるのだな。
はい。
9月1日に入れるのだな。
9月1日にも入れず、一番下に「幼児教育施設とは」と入れる。
ほかに「経過」について何かあるか。
（ 「なし」という声あり ）
次「提言」について。
ひし形のマーク二つの終わりまでで区切って意見がほしい。
- 下間書記
- 浜田市教育大綱では、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」の理念の実現のために、5本の施策の柱と15の主要政策を定めている」とある。そのとおりなのだが、その後の、「施策の柱 I 学校教育の充実」云々から「⑰幼児教育の充実及び⑱幼児教育の環境整備を挙げているに過ぎない」というのは教育振興計画である。
- 西村委員長
下間書記
- 教育振興計画の絡みでいうと、そのように分かれる。
教育大綱はざっくりだった。⑰や⑱の細かい部分は教育振興計画にしか載ってなかった。
- 三浦委員
- 「主要施策を定めているが、幼児教育振興にかかる具体的取り組みを示す振興計画により」が、この⑰、⑱を挙げているに過ぎない。大綱で掲げているにもかかわらず計画にはこれだけしか載っていないという表現にした方がよいということか。
- 下間書記
西村委員長
下間書記
- はい。
⑰、⑱の前にそれを加えねばならないということか。
もしくは「5本の施策の柱と15の主要政策を定めているが、教育振興計画においては、幼児教育振興にかかる具体的取り組みとして、云々に過ぎない」とするか。
- 三浦委員
西村委員長
三浦委員
西村委員長
- それがよいと思う。
ではそのようにする。
正式名称がよい。
大綱は題目が並んでいるだけというイメージなのは確かだ。
- 《 以下、字句校正 》
- 三浦委員
- 「5本の施策の柱と15の主要施策を定めているが、同計画においては」

でもよいのでは。「同計画においては施策の柱、云々、として⑰、⑱を掲げているに過ぎない」

下間書記

承知した。下の「生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の重要性に照らせば」の後も「同計画」にするか。

三浦委員

そこはもう省いてもよいのでは。

西村委員長

計画のことだと誰にも明らかであればそれで。

下間書記

呉市などは教育大綱で幼児教育に触れている。総合振興計画で幼児教育という言葉を使って触れているところもある。浜田市が一番大きな計画に幼児教育が触れられていない。教育振興計画だけではなく、その上の段階からもう。

西村委員長

だからそういう弱さが全体的にある。

牛尾委員

今回、こうして委員会で詰めていくから明らかになったことだ。

西村委員長

実際そうだと思う。そういう詰め方をした委員会や個人はない。この部分は「この現状」でよいのでは。「この現状は改善の余地がある」で意味は通じる。

西川委員

最後の「言わねばならない」は「言わざるを得ない」にすると少しニュアンスがかわる。後者のほうがしっくりくる。

西村委員長

どうするか。

牛尾委員

どちらかと言えば、大きな改善をしなければならない。

三浦委員

余地ではなく、改善しなければならない。

西村委員長

言い切るほうがわかりやすい。

西田委員

突き詰めれば、教育大綱の中に幼児教育を入れるくらいまで改善しなければ。

下間書記

さらには浜田市総合振興計画かもしれない。

西村委員長

そこまで踏み込まなくてもよい気はする。

下間書記

そういった、市の各種計画との整合性というか、そういうのをやっていかないといけないという提言にするのもよいのかもしれない。

今は、幼児教育振興アクションプランをつくれという提言なのだが、そこに、ほかのいろいろな計画との整合性もうたいつつ、といった。

西村委員長

イメージとすれば、幼児教育をもっと教育の中に大きく位置づける方針なり計画なりが必要ではないか、ということが言いたい。

牛尾委員

総合振興計画に触れたほうがよいかもしれない。

下間書記

呉市は学校教育の中に幼児教育、義務教育、高等学校教育といった区分けをして考えておられる。また、幼児教育振興計画というものをつくられている。教育大綱が上にあり、呉市幼児教育振興計画がつけられている。しかし普通の教育振興計画がないのは不思議だが。

三浦委員

多分、ゼロ歳から18歳まで市の教育施策でやるということで、細分化しているのだろう。就学前の部分と、義務教育部分と、高校に対して。

下間書記

今タブレットに呉市の資料を配信したのでごらんいただきたい。やはり就学前のことについての計画である。

牛尾委員

本来そこをうたわねばならないのか。

《 以下、他市事例との比較により協議 》

三浦委員

計画とアクションプランのつくり方はさまざまあるだろうが、浜田市の場合は包括的に浜田市教育振興計画をつくり、それを具体化するため

にアクションプランをつくれというのが今回の提言になっている。呉市と違うとしても、具体的にどうしていかきちんとやってくれということが示されていればよいのではないか。今議論していたのは前提の、現状のところで、振興計画はあるが大綱に基づいた教育振興計画の中に、わずかにしか書かれていない、幼児教育をきちんと位置づけたほうがよいのでは、と頭出しをしておいて、幼児教育センターをつかってそれを機能させていくためのアクションプランをつくれということなので、流れ的には悪くない。

下間書記 確かに、幼児教育については、次期作成の教育振興計画にもっとうたうと、執行部は言われた。

西村委員長 実際に流れはそうなるのだろうが、呉市は大綱の中に振興計画的要素を入れて、計画も含んだ大綱になっている。

下間書記 浜田がそうなるかどうかはわからないが。

西村委員長 そこは我々が踏み込まずとも、ポイントとして言いたいのは三浦委員の指摘のとおりなので、最終的にはアクションプランをつかってほしい、というのが一番言いたい。そこにつながればよい。

下間書記 では現状のままでオーケーということで、提言に至った経緯も前回までのところの文案のままです。

三浦委員 よいのでは。

下間書記 そのほかには、副委員長から言われたように、同じ言葉が何度も出てくるので、そこは「県センター」や「県プログラム」にかえさせてもらった。

通常は最初に出てきたところに「(以下県プログラムと言う)」などとするのだが、見出しに入れると見出しのインパクトが薄れるので、文章中にした。

西川委員 4ページの「努めてきた。」の部分に空きがあるのが気になる。

西村委員長 上へ上げろということか。

西川委員 はい、そのほうがよい。

下間書記 はい。

三浦委員 それなら下の「漸次」も頭がそろってない。

下間書記 はい。「以上の現状を踏まえ、以下提言する」だが、3ページの大きい2のところ「市の施策に反映されるよう提言する」と言っている。どういう書き方がよいか。

《 以下、字句校正 》

西村委員長 「以上の現状を踏まえ」を取る。

西田委員 4ページの2行目「自らが受けた同センター」とあるが、ほか「県センター」で統一されているので、ここも「県センター」で統一すべき。

西村委員長 では、具体的な提言の中身1の(1)から(4)まで。これは開設時期に合わせたという赤部分をカットしたのか。

下間書記 委員長が見え消しで記載されていた「時期に合わせた」という文言をカットするのか確認したい。

三浦委員 カットするとよくわからなくなる。

永見委員 入れたのでは。

下間書記 幼児教育センターはもう開設しているから、浜田市幼児教育

センターの開設及びアクションプランの策定だったら、少し違うのかと思ひ朱書きにしている。

《 以下、字句校正 》

芦谷副委員長

(2)はそのまま、削って2行下の「市アクションプラン」のところで正式名称を入れて、「(以下、市アクションプランとする)」としたほうが、今だとわかりにくい。

下間書記

法令の書き方的には、相談させてもらったときに、(2)くらいだったら入れるのはよいとは言われた。しかし確かに見にくいので、中で入れようか。

西村委員長

下の本文で入れる。(2)は「アクションプラン(仮)の策定」にする。

下間書記

はい。

三浦委員

逆に前段を取ってしまって、「浜田市幼児教育振興アクションプラン(仮)の策定について」で、タイミングとしては(2)に「幼児教育センターの開設に合わせ」と出てくるので、シンプルにするなら文字数も減らすということで、及びから前を取る。

西村委員長

「浜田市幼児教育振興アクションプラン(仮)の策定について」が1か。

三浦委員

その中で時期について言及する。

西村委員長

それがよい。「時期に合わせた」から「及び」までカット。

西川委員

(1)の「質量ともに」は間に「・」か「、」がないと誤解がある。

下間書記

「・」にしようか。

(「はい」という声あり)

西村委員長

大体出たでしょうか。1番は3か所修正して。(3)、(4)はよいか。

(「はい」という声あり)

では「2. 市センターを中心とした幼児教育推進体制の確立について」の部分で何かあるか。

西川委員

「業務内容」は「役割」がよい。その下の「市センターは」の1行はなくてよいのでは。

下間書記

削除してよいか。

(「はい」という声あり)

《 以下、字句校正 》

三浦委員

②は、何の研究、開発なのか見出しで書いたほうがよいのでは。幼児教育プログラムの研究、開発と。

それから2項目目だが、「浜田市内の施設における実践を想定した」というのは、浜田市内の幼児教育施設を差しているのか。

西村委員長

そうだろう。

三浦委員

誤解がないよう伝わったほうがよい。

西田委員

施設に行っていない子どもは外しているのか。

三浦委員

これでいけば家庭教育は出てこない。

下間書記

幼児教育プログラムとは何だったか。

三浦委員

幼児教育プログラムとは、幼児教育の現場でどういう具体的プログラムを提供していくかを、地域や市内社会教育施設をつかって考えようという話。

下間書記

アクションプランではなく。

三浦委員

アクションプランの中にプログラムはある。

西村委員長
三浦委員

原点は何だったか。

原点は社会教育施設の活用のところから、例えばこども美術館などとの連携をしながらの幼児教育プログラムなどは、こういうセンターが積極的に研究・開発していくべきではないかという意見を出したところから、多分残っている。

下間書記

幼児教育プログラムという単語は、執行部に伝わるのだろうか。アクションプランは行動指針となるような浜田市幼児教育アクションプランと書いてあるので、行動指針になるような具体的なものなのだとわかるが。幼児教育プログラムとは一般的な言葉なのだろうか。

西川委員

一般的なのだろうか、この中にプランとか教育がいっぱい出てくるから混乱はするかもしれない。

西田委員

アクションプランがさらに具体的にになったものがプログラムなのだろうか。

西村委員長

県はプログラムと言い、我々は同じイメージだがアクションプランと言い。

下間書記

しかし県のプログラムの研究・開発ではないのだろう。

西田委員

アクションプランの作成なら、プログラムは実行するに当たっての具体的な行動。

三浦委員

もう少し下のものだと思うが、しかし県はプログラムと言っている。

下間書記

混乱するかもしれない。

三浦委員

「具体的な幼児教育メニュー」などはどうか。

下間書記

プログラムなどという似た単語でないほうがよいかもしれない。

三浦委員

「メニューの研究・開発」ならもう少し具体的な現場の話になる。

下間書記

では「②幼児教育メニューの研究・開発」でよいか。

(「はい」という声あり)

②の2項目めは被ってしまうので消そうか。「実践を想定した」と入れたいなら別の言葉でつくらないといけないが。

三浦委員

「浜田市内の幼児教育施設における幼児教育メニューの研究及び開発」でどうか。

下間書記

それはもう見出しで入れているので、消すか、「実践」という言葉を言いたいなら別の文章をつくるか。

《 以下、字句校正 》

三浦委員

市内の幼児教育における実践のサポート。アクションプランを普及させて、それに基づいていろいろなプログラムを実際にやっていくのは現場の先生方や園で、その活動そのものを支援するように情報提供したり、何をやろうか、浜田ならこういうことをやっていこうということを具体的に研究開発してやっていく。そのための人材を育成するのが③。

西田委員

アクションプランの実践へのサポート。

下間書記

上で使っている「現場」は、幼児教育・保育現場ということ。

西田委員

アクションプランの現場のサポート。

三浦委員

そういうこと。

西村委員長

①はサポートの実践になっているから少しややこしくなっている。サポートでよい。

下間書記

①を市アクションプランの普及に変えた。

西村委員長
下間書記
西村委員長

それでもよい。
②を市アクションプランの現場へのサポートか。
じっくりこない。

《 以下、字句校正 》

西村委員長

休憩する。

[10時 12分 休憩]

[10時 24分 再開]

西村委員長

委員会を再開する。もう一度おさらいする。

「(2)市センターの役割 ①市アクションプランの普及」はよいか。本文はこのままでよいか。

(「はい」という声あり)

下間書記

問題になっているのが「②幼児教育施設の」のところか。

今「実践現場への指導・助言」という意見も出ている。

《 以下、字句校正 》

下間書記

では「②幼児教育施設への指導・助言 ・市アクションプランに基づく現場へのサポート ・幼児教育施設などによる活動事例等の情報収集及び情報提供」。

三浦委員

「幼児教育施設などにおける」がよい。

《 以下、字句校正 》

下間書記

最後が「幼児教育施設における実践メニューの研究及び開発」。

次「③人材の育成・確保 ・幼児教育施設、社会教育施設などの職員の資質向上を目的とした各種研修の企画及び主催。 ・幼児教育施設、社会教育施設等が主催する研修等の企画、立案、実施における支援及び指導。 ・幼児教育に関わる人材の育成、確保及びその支援」。

《 以下、字句校正 》

西川委員

社会教育施設の中でも幼児教育をとということだと思うので、最初の項目も「幼児教育施設、社会教育施設等の職員の資質向上」とあるが、「職員の幼児教育に関する資質向上」と入れたほうが。幼児教育のための社会教育施設になっていただきたいということだと思うので、それを入れるとわかりやすいのでは。

下間書記

「幼児教育施設、社会教育施設等の職員の幼児教育に関する資質向上を目的とした各種研修の企画及び主催」か。

西村委員長

これの文章化をするときに考えたのは、幼児教育施設のほうが、いろいろそちらの施設を見に行きたいというときに活用の仕方というか、例えば美術館なら美術館をどのように活用すれば幼児教育がもっと豊かな方向に持っていけるかを、社会教育施設のほうが主体的に考えるようなイメージである。今実際に、こども美術館はそのものがそういう目的だが。

牛尾委員

それ以外の社会教育施設の職員が。

西村委員長

例えば今のまちづくりセンターにもそういう発想で考えてもらえば非常におもしろい展開になるのではという思いがある。

下間書記

「幼児教育に関する資質向上」と入れたら、その部分だけという印象

になる。

西川委員

二つに分けて、幼児教育施設の職員に対する資質向上ももちろんやらないといけない。それを一つ目として、二つ目に社会教育施設の職員の幼児教育に関する資質向上。

《 以下、字句校正 》

下間書記

「幼児教育施設の職員の資質向上を目的とした各種研修の企画及び主催」というのと、「社会教育施設等の職員の、幼児教育に関する資質向上を目的とした各種研修の企画及び主催」でよいか。

《 以下、字句校正 》

西村委員長

例えばでいうと、郷土資料館で何かを企画する際、子どもだけを対象とした展示や祭りを企画するときは、やはりセンターの力を借りていくという話にならないと、センターの存在価値はかなり薄まると思っている。

三浦委員

そういうものが必要だと思うなら、郷土資料館と一緒にどういうメニューができるかはセンターが。

下間書記

ではそのまま残すか。「幼児教育施設、社会教育施設等が主催する研修等の企画、立案、実施における支援及び指導」

西村委員長

問題にしたいのは、その辺の切り込みである。どこまでやるか。

下間書記

最後が「幼児教育に関わる人材の育成、確保及びその支援」。これは③と少し被っている。タイトル自体が「人材の育成・確保」なので。

西村委員長

これは漠然としている。

下間書記

削ってもよいか。

三浦委員

削ると、確保となったときは。ヒアリングに行ったとき、人材確保はすごい課題だと園の先生方が言っていた。何かしら行政サポートがあればよいと。

《 以下、字句校正 》

下間書記

「幼児教育に関わる人材確保及びその支援」ではどうか。

《 以下、字句校正 》

下間書記

「幼児教育に関わる人材確保につながる支援」ではどうか

(「それでよい」という声あり)

西川委員

「人材確保のための支援」

三浦委員

人材確保の活動とは具体的に何か。

牛尾委員

マッチングとか。

下間書記

学校の補助もほしいとか。

牛尾委員

冬場の後期の。

三浦委員

それがどのようにできるかを考えるのがセンターの役割という意味で、確保の手法を研究する。

下間書記

「幼児教育に関わる人材確保」でよいか。

《 以下、字句校正 》

西村委員長

もし可能性を広げるとすれば、センターの仕事相手は幼児、幼稚園教諭、保育士だけではない。小中学生や高校生もあるかもしれない。

下間書記

「幼児教育に関わる人材確保のための支援及び研究」でよいか。

三浦委員

間違いない。採用と定着と再就職みたいなものがあって、それをどのようにやりながら確保していくかを、幼児教育センターは考えながら各

園を指導したりする。もちろんキャリア教育だけではないだろうし、採用活動だけではないだろうし、それを包含してやるなら研究とか、そういうことだろう。

下間書記

次「なお、市センターの業務内容を考えれば、幼児教育センターの開設場所は、必ずしも長浜幼稚園園舎にこだわる必要はない。統廃合の時期に合わせスムーズに開設できるよう、準備を進められたい」がここに入っている。

西村委員長

取ってつけたようで、少し居心地は悪い。しかしどこかで言いたい。

《 以下、字句校正 》

三浦委員

幼児教育センターの開設は統廃合のときと決まっているのだったか。

下間書記

令和5年と同時にと答弁されている。

西村委員長

それは明言している。統合しないと人が出てこないの、そういう意味でイコールなのである。

牛尾委員

準備はすり合わせたいということだから、おかしくはない。

下間書記

それでよいと認めていることになる。

三浦委員

そうになってしまう。僕の意見としては、幼児教育センター開設と統合問題は違うということの前から言わせてもらっていて。県が市町村に移行すると言っているの、これは統合するしないにかかわらず、市は幼児教育センターというものをつくと決まっている。それが統廃合の議論と一緒にしているのはおかしいと思っている。

なぜなら必要な機能なのだから、統廃合関係なく早くつくって、私立の保育園やそういうところをサポートとしていくという市の責務がある。しかし統廃合までは幼児教育センターをつくらないということは、県にお願いする期間が含まれるということか。

西村委員長

言われるとおりである。またそれほど簡単に幼児教育センターが組織としてつくった経緯で、県がやっているような形で即実践が伴う組織にはならないと思っている。そういう意味でも準備室を立ち上げて、その人が実際に幼児教育センター職員になるような流れをつくらないと、実のあるセンターにならないのではという気がする。

牛尾委員

それを文章にしよう。最後の一文の字句を変えればよい。

三浦委員

スムーズに開設できるよう準備を進められたいと。

下間書記

「統廃合の時期に合わせ」を消せばよいか。

《 以下、字句校正 》

西川委員

大きな2番が市センターを中心とした確立で、(1)、(2)があるので、(3)にして、幼児教育センターの開設場所と開設時期にしたらどうか。

《 以下、字句校正 》

下間書記

「市センターの役割を考えれば、開設場所は必ずしも長浜幼稚園園舎にこだわる必要はない。また、統廃合を待つことなくスムーズに開設できるよう早急に準備を進められたい」。「また」はいるか。

(「なくてよい」という声あり)

はい。

西村委員長

続いて、提言Ⅱ。

下間書記

(以下、資料読み上げ)

《 以下、字句校正 》

牛尾委員
下間書記

これはこれでよい。
次、提言に至った経緯について。
(以下、資料読み上げ)

西村委員長
下間書記

これが西川委員などから出されていた、公立幼稚園にこだわる理由づけの表現。こういう表現で言い得ているのか。
執行部も、市内の幼児教育の基幹施設として公立幼稚園の存在は必要だと、ずっと言っておられる。
《 以下、字句校正 》

西村委員長

今回、特別な配慮が必要な子どもたちに対する教育ということで、特別支援学級にプラスして通級教室の構想を市が打ち出している。あれも過分にしておらなかったのだが、今そういう子がどんどん増えている現実がある。それに対しての支援というか、必要な手立てを打つという意味でいうと公的機関が前に出る必要があるという点では非常に大きい、ということ、市が方針として示している気はしている。

牛尾委員

市も示しているし、議員もそのように思う。だから以下の提言をするのだから、それはそれでよいのでは。

西村委員長

公立幼稚園の出番がより一層強まっている。そういう意味でこの表現が妥当かどうかを皆に腹入れできればよいのだが。
(「よいと思う」という声あり)

よいか。
(「はい」という声あり)

では時間の問題もあるので、そこまではオーケーということで、最後のページに入る。

「1. 公立幼稚園におけるサービスの拡充について」の(1)、(2)から「2. 統合幼稚園（新園）整備の具体化」ということで。ここの赤字や青字は、先ほども提言Ⅱのタイトルが「新園建設」になっている。この前、西川委員から、整備のほうがよいのではという意見を出されて、その場は何となくその流れでいったのだが、西川委員が整備を提起された意図が振り返ってみるとよくわからなかったもので、再度、西川委員にじっくり聞いてみたい。

それと、(2)の通級指導教室と(4)その他の通園バス。これはほとんどこの場では時間をかけて議論した経緯がないと思うので、ここはなしにして提案しようという話も出た。そういう意味で赤字になっている。この文章について皆から意見がほしい。

下間書記

1(1)の預かり保育と(2)の給食試食は、前回までのところでオーケーが出ている文章である。要は2のほうを協議いただきたい。

三浦委員

その前に(2)についてよいか。「自園調理方式を視野に」とあるが、自園調理方式にするべきという総意がこの委員会内であったらうか。

下間書記

自園方式だと月曜から金曜までずっと給食になるが、公立幼稚園の保護者は、自分たちでお弁当をつくる喜びもあるから全部を給食にしてほしいわけではない、という話があった。

三浦委員

そうだった。その試算もしていないので、自園調理方式にするべきとは言わないほうがよいかと。ただ、そこで調理された食事が提供されるのは、やはりよいことだという話は出ていたが。だから「自園調理方式

も」にしてはどうか。ほかの手段も含めて検討されるのではよいのでは。「を」を「も」に変えるだけで大分ニュアンスは変わるのでは。

(同意する声あり)

西村委員長

保育所の保育指針を見ても、どこにも給食のことは書いてない。健康及び安全の第3章にあるだけで。どこで保育所の給食のことはうたっているのだろうか。

三浦委員

給食のガイドラインはあるはず。

牛尾委員

保育だから昼に食事を出すのは当たり前という考えから、ガイドライン程度なのでは。

三浦委員

保育所における食育に関する指針、として出されている。提供ガイドラインはもっと具体的。

牛尾委員

この問題、そこまで引っかけからなくともよいのでは。

三浦委員

しかし保育指針には、食育指導の重要性というのが入っている。

西村委員長

しかしそれは給食とイコールではない。

牛尾委員

確かに。

西村委員長

幼稚園には給食を自園でやっているところはない。その辺が不安。

三浦委員

しかし全国的に見れば幼稚園でも自園給食をやっているところはゼロではない。

下間書記

保育所指針の厚生労働省の解説がある。

その中に「食育基本法を踏まえ、幼児期における望ましい食に関する習慣の定着及び食を通じた人間形成を図り、食に関する取組を積極的に進めていくことが求められる」、「各保育所は保育の内容の一環として食育を位置づけ、施設長の責任のもと、保育士・調理員・栄養士・看護師等の職員が協力し、健康な生活の基本として食を営む力の育成に向け、その基礎を培うため、食育を推進していくことが求められている」と規定されており、この辺が根拠なのだろうと思う。

西村委員長

しかし今の文章だと、当然給食スタッフがいて、調理室があることが前提のように感じる。

当然のごとく指針にあるのかと思ったら、給食という言葉は少なくともなかった。それが意外だったので言っただけ。

牛尾委員

幼稚園で14時ごろまで預かる場合には食事はどうなるのか。

(「弁当」という声あり)

西川委員

でも夕日ヶ丘幼稚園は給食がある。

下間書記

給食という言葉は使われてないが、食事の提供はここでうたわれている。それは食育の観点から。

西村委員長

もちろんそうだろう。

牛尾委員

大きい2番に移ろう。

下間書記

「2. 統合幼稚園（新園）整備の具体化」。

西村委員長

西川委員どうだったか。

西川委員

「建設」と「整備」を分けたらどうかという話をした。

下間書記

前回では、通級指導教室とその他の通園バスのところを2番に持っていくなら、「建設」という見出しでは違って来るから、「整備」でどうかという意見が出た。

西川委員

それがなくなるなら「建設」でもよい。

- 下間書記
西村委員長
西川委員
西村委員長
下間書記
- 通級と通園バスをなくすか、なくさないかによる。
通級は、基本的にはよいことではあると思う。しかしあまり話し合っていない。
通級と通園バスは、執行部の意向で統合に併せてやるとされているので、ここに書く意味はない。
そういう意味ではある。
では元に戻して、「2. 統合幼稚園（新園）建設の具体化について」にして、(2)、(4)を消す。
(「はい」という声あり)
提言Ⅱで「公立幼稚園における各種サービスの充実と新園建設について」。そのうちの大きな1が、「公立幼稚園におけるサービスの拡充について」としたが、Ⅱのところも「拡充」にするのか。あと「各種」というのを入れるか入れないか。
- 西村委員長
下間書記
- 《 以下、字句校正 》
では「拡充」で。「各種」は取る。
はい。ではⅡは「公立幼稚園におけるサービスの拡充と新園建設について」で。1が「公立幼稚園におけるサービスの拡充について」、2が「統合幼稚園（新園）建設の具体化について」。2の中身はどうするか。
- 牛尾委員
- これでよいのでは。
《 以下、字句校正 》
- 下間書記
- 「統合とあわせて」行うとの執行部の見解であった。」
(以下、資料読み上げ)
《 以下、字句校正 》
- 牛尾委員
- 二つの要望を実現を早目ということと、新園を建ててやってくれという前に、新園の建設はそういうことではなく老朽化が激しいから建てかえてくれというのが大きなテーマとしてあるわけなので、それがここに抜けている気がする。
- 西村委員長
- 全くない。
《 以下、字句校正 》
- 牛尾委員
- 「新園建設は関係者の長年の悲願であり、あわせて上記2項目については、保護者等から長年にわたって要望が出されているが、いずれも「統合とあわせて行う」との執行部の見解であった。しかし執行部案として示されている既存の長浜幼稚園を新園建設まで活用する方針では、必ずしも上記要望に沿う環境は整わないことから、新園建設について前倒しで検討を行い、次期、中期財政計画において示すとともに、時期、規模、場所等について早急に示されたい」でよいか。
《 以下、字句校正 》
- 下間書記
- 「新園建設については関係者の長年の悲願であり、併せて上記2項目については保護者等から毎年要望が出されているが、「いずれも統合とあわせて行う」との執行部の見解であった」でよいか。
《 以下、字句校正 》
- 下間書記
- 「新園建設については関係者の長年の悲願であり、併せて上記2項目については保護者等から毎年要望が出されているにもかかわらず、「いずれも統合とあわせて行う」との執行部の見解であった」でよいか。

《 以下、字句校正 》

三浦委員 長浜幼稚園に統合された場合は、預かり保育はできるのか。統合しても給食はそもそも車が入らないためできないという話だった。だから(2)については、長浜幼稚園への統合では要望に沿う環境が整わない。ここは合致している。

下間書記 (1)、長浜幼稚園に統合したら預かり保育はできるのか、やるのか。
車が入らないというのは、今のような試食的な回数も無理ということか。

三浦委員 課長ができない理由を並べておられた。だから長浜幼稚園に行ってもそもそも給食はできない。

下間書記 給食の定義はいろいろある。

三浦委員 試食の回数を増やしたり、根本的ないろいろな対応はできないと言っている。

下間書記 試食回数を増やすのも結局だめと言われたらどうか。

牛尾委員 統合したら増やせる可能性があるというニュアンスでは言っていた。

三浦委員 統合したら長浜幼稚園で試食回数が単純に増やせるかということ、それは可能か。給食という形でやろうとすると車が入らないということか。

西村委員長 給食とは配食まで含んだ話だから。今は取りに行っている。

三浦委員 それなら試食はできるということか。

芦谷副委員長 しかし車が入らないことをもってできないというのはいけない。そこへ置いて運べばよい。やれる方法で。

牛尾委員 全体の流れからいえば、時間に間に合わせないといけないとなれば、置いて運ぶことを考えるとやはり支障が出るのでは。

芦谷副委員長 その中でもできる方法を考えねばいけない。

牛尾委員 給食センターは、お金さえくれればやると言っているわけだから。

三浦委員 つまり長浜幼稚園に統合して、仮に予算を給食センターにつければできるということか。

(「多分」という声あり)

ということは、この部分はおかしくなる。「執行部案として示されている既存の長浜幼稚園を活用していくという方針では、必ずしも上記要望に沿う環境は整わない。」の部分。長浜幼稚園に統合する方針でも上記要望に沿う環境が整うなら、という。

牛尾委員 給食の環境は整わないが、試食の環境は整う。

三浦委員 そこである。

西村委員長 そこをきちんと整理しておかないと。

三浦委員 そういう意味では賛成である。

牛尾委員 ここはこのくらいでも許容範囲では。

西川委員 一番上の行はどうされるか。「以上の現状を踏まえ、以下提言する」は。

下間書記 これは削る。

芦谷副委員長 (1)の冒頭「浜田市立公立幼稚園PTA連合」は間違いないか。

下間書記 「浜田市公立幼稚園PTA連合」が正しい。

芦谷副委員長 「立」は不要と。

《 以下、字句校正 》

三浦委員	1と2とで、頭がずれている。
西川委員	それを言うなら(1)の4、5行目も少し出ている。
西田委員	頭そろえる。
下間書記	承知した。ではどうするか、これで提言書ができ上がったとするか。
西村委員長	再度目を通したい。それで提言にして出すことをここでもう1回諮り、よしとなれば日程調整して、市長になるか教育長になるか。
下間書記	市長も教育長も両方がよい。
三浦委員	皆で行くか。
牛尾委員	皆で行かないと意味がない。
芦谷副委員長	19日。
西村委員長	そういう段取りにしよう。
下間書記	それなら理想的なのは臨時会議の日なら、皆おられる。教育長と市長の空き時間を確認しないとだが。そうすると、もう1回それまでに集まるのか。
牛尾委員	再度集まらなくても、清書したものを送ってもらえばよい。
西村委員長	それでもよい。あとはレイアウトの修正程度だろうから。 (「異議なし」という声あり)
下間書記	ではこれを直し、再度皆に送り、日程調整して、可能なら19日の臨時会議の日の、どこかの時間で、全員でということで調整してみる。
西村委員長	臨時会議の前というわけにいかないか。全員協議会があるから。
下間書記	臨時会議が終わってから皆で行くとなると。 《 以下、日程調整 》
牛尾委員	議長にも正副委員長で、こういうまとめをして、提言するからと伝えてほしい。
下間書記	もちろん決裁でも回すが、正副委員長から報告していただけるとうれしい。 (「はい」という声あり)
西村委員長	では委員に直してすぐに送付する。 では、いろいろ議論に感謝する。 先ほどの意見を取り入れて最終版の形にして、皆に事前にお送りする。見ていただき、もし不都合な点があれば、各自で意見を頂戴し、修正をかけ、19日の臨時会議終了後に市長もしくは教育長、あるいはお二人にお渡しするという段取りで、極力事務局に頑張ってもらおうということをお願いしたい。 以上で総務文教委員会を閉会する。

[11 時 52分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 印